

平成 28 年 12 月 27 日策定

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 29 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日

2 計画内容

目標 1 産前産後休業、育児休業等の諸制度の周知を徹底する

<対策>

- ・パンフレットを作成し職員が手に取りやすい場所に設置を行ったが、引き続き制度の周知を図り、全職員が制度を理解することにより制度を使用しやすい環境の整備を行う。
- ・法改正があった場合は、関連規程の見直しを行い周知するとともに、随時パンフレットの修正を行う。

目標 2 出産や子育てを理由に退職した職員の再雇用を促進する

<対策>

- ・職員紹介制度を適用し、在籍している職員からの紹介による再雇用を促進する。

目標 3 所定外労働時間削減の取り組みを実施

<対策>

- ・各施設、部署で定時退勤日を設定する。
- ・委員会、会議、勉強会等所定時間内で開催するよう周知する。公休日等に会議や勉強会が開催される場合は、申し送り等により休日出勤をせずとも情報共有できるよう徹底する。

目標 4 年次有給休暇取得率向上を図る

<対策>

- ・夏期休暇等まとめたの休暇取得を促進するため、勤務の調整に協力が得られるよう全職員へ定期的に通知をする（7 月、12 月）。

目標 5 若年者インターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- ・高校生、大学生を対象としたインターンシップ等の実施受入を積極的に実施する。